

## 松原市教育委員会 6月定例会 議事録

1. 日 時 令和4年6月22日(水) 午後3時00分
2. 場 所 松原市役所 301会議室
3. 付議事件等
- (1) 議 案
- 第15号 松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について
- 第16号 第2期松原市教育振興基本計画策定に関する諮問について
- 第17号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について
- 第18号 松原市指定有形文化財の指定について
- 第19号 松原市文化財保護審議会への諮問について
- (2) その他 ○松原市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について

出席委員 美濃教育長 栗崎教育長職務代理者 田中教育委員 有馬教育委員  
和田教育委員 佐野教育委員

事務局 小峰教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 山森学校教育部長  
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長  
矢野学校教育部次長  
田中教育総務課長 猪俣教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長  
大西教育研修センター長

美濃教育長

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は5名です。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後3時00分)

これより6月定例教育委員会を開催いたします。

5月定例会の会議録につきましてはまだ出来上がっておりませんので、次回の定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により田中委員にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

田中委員

はい。

美濃教育長

初めに、教育長報告を行います。

お手元の資料に基づき、報告をさせていただきます。

初めに、5月20日ですが、昨年度に引き続き教員養成系の大学で講義をさせていただくということで、大阪大谷大学に行っていました。「ICT機器の活用とこれからの学校教育」というふうに題して、約80名の学生さんを相手にお話をさせていただきました。

また、5月22日には市役所の市民プラザにおきまして青年会議所主催の第37回わんぱく相撲まつばら場所が開催されまして、その観覧をさせていただきました。この2年間、コロナの関係もあって開催できていなかったのが、3年ぶりに開催されたということです。

当日は、100名程度の小学生が元気よく相撲を取っておりました。学校のほうもコロナ前に徐々に戻りつつある感じではあるんですけども、このようなイベントも再開されるようになり、アフターコロナを強く意識できるような取組がまた始まっているということかなと思います。

5月25日には青少年対策会議の総会、27日には松原学校給食株式会社連絡会、それから6月2日には第72回の「社会を明るくする運動」推進委員会、3日には松原市地域教育協議会総会に出席をいたしました。

また、6月7日からは令和4年市議会第2回定例会が始まりまして、昨日は福祉文教委員会が行われたところでございます。

6月8日なんですけど、四天王寺大学の坂本ゼミの先生方、それと和田委員もお越しになりまして、「はにわちゃんのおうちはどこ？」というはにわを題材とした、ゼミで作られた絵本を松原市に寄附していただきました。市内の図書館、保育所、幼稚園等に配付させていただきました。市内の子どもたちが手に取って読んでくれるのではないかと考えております。

大阪府の新型コロナの警戒信号が緑色になったわけですけども、それに伴って感染者は減少しつつあるものの、またいつ拡大するかは分かりませんので、引き続き教育委員会としましても感染症対策の徹底を図ってまいります。委員の皆様方におかれましても、今後ともご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

ただいまの報告につきまして何かご意見、ご質問ありますでしょうか。よろしいですか。

各 委 員

なし。

美濃教育長

ないようですので、小・中学校の現在の状況について事務局のほうから報告をお願いします。

山森学校教育  
部長

学校教育部、山森でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

毎月のコロナウイルスの感染状況等を含めて報告させていただいているわけですが、今月の状況からまず申し上げますと、松原市の全体の感染者数が昨日時点までで1万2,344人となっております。ただ、月別に見ますと5月が1,180人に対しまして6月は昨日までで423人ということで、大体3割5分程度まで下がってきています。まだ20日程度ですからもう少し6月は増えるわけですが、それでも5月よりはぐっと減ってくるだろうなというふうに思っております。

あわせまして、小・中学校の感染でございますが、市の傾向と同じように減ってきております。5月が、小・中学生が195名の感染がございました。一方、6月のほうは昨日までで56名、こちらも3割程度というところまで減っておりますので、月末までいっても先月を超すことはないだろうなと。そういう意味では、先ほど教育長からもございましたが、減少局面には入っているのかなというふうに学校のほうでは捉えております。

教職員も、6月は今のところ2人ということで、先月は2桁おりましたので、随分減ったなと感じております。

ただ、1つの学校で学級、学年で出ますと、やはり今でも閉鎖という措置は取らざるを得ませんので、6月は1校だけ学級閉鎖をさせていただきました。現在は、もう全ての学校が子どもたちの登校を今迎えています。

これが現状なんですけれども、教育活動について、もう気がつけば今日は6月22日ですので、いつも会議に出ると、令和4年度も始まりましたねなんて言っておったわけですが、既に来月のこの日は夏休みに入っていると。つまり、あと一月で学校の1学期が終了するということまで今来ております。

そんな中で、こちらも教育長が先ほどおっしゃられましたけれども、やはり感染対策の徹底ということは引き続き行っております。密を回避することだとか手洗いを徹底することだとか、放課後にスイッチの消毒を教員がするとか、こういうことについては引き続きやっております。もう一つポイントとしましてはマスクです。大変暑くなってくる時期で、国からもいろんな通知は来ておまして、我々は、5月に来た通知の段階では国の通知より少し慎重なマスクの解除をさせていただいたところでございますが、どんな場面においても熱中症の対策だけは最優先で行ってくださいと。これは命に関わりますので、暑くて子どもたちの体調がというときには全ての条件を排して取ってくださいと学校現場には言っております。

教育活動の中身につきましても、令和3年度末頃までできなかったリコーダーの授業だとか、それから調理実習も徐々に対策をしながら始めましょうというふうにやっておりますが、調理実習も、やはり食べる場面においては自分の料理は自分で皿を持ってよそうとか、黙って食べるとか、こういうことには十分配慮しながらですけれども、少しずつ活動を前に進めているというところでございます。

学校行事でいいますと、先月の教育委員会議の日ちょうど松原第五中学校が修学旅行に出発して、2泊3日で帰ってきたのですが、その後も順次、順調に今のところ進んでおりまして、中学校が3校実施済みとなりました。小学校は1校実施済みで、明日からまた小学校が1校、広島のように修学旅行に向かうという状況でございます。予定された日程で子どもたちが修学旅行で学び、思い出をきちっと作ってほしいなと願っています。

遠足なんかも、ホームページを見ておりますと順次進んでおるようで、遠足、参観、それから土曜体験学習といった行事も今まで少しやりにくかったんですけれども、感染対策をやりながら少しずつ各校でやっていっています。

本当に感染がこのまま収まって行って、子どもたちの豊かな学びがこの先も積み上がってほしいなと、こういうことばかりを願っている日々でございますが、また引き続きどうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

美濃教育長

ありがとうございました。  
ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。  
お願いいたします。

田中委員

2点ほど、熱中症に関して、マスクとの関連性はいろいろあると思うんですけれども、市内でそういった症状になられた児童・生徒というのはおられますか。

山森学校教育  
部長

現在のところは、熱中症の報告は受けておりません。

田中委員

もう一点、コロナということで2年強、人と接しないようにしようというようなことが社会の通常で一般常識的になってきたと思うんですけれども、気になるのが特に小学校の低学年、今の1年生、2年生、3年生ぐらいの子どもたちが、そういったことで人と接しないというふうな学校生活を送ってきたと。これは問題がどこかで出ないことを祈るんですけれども、その辺が少し気になっているんです。その辺、先生方というんですか、どのようにお考えかをお聞きしたいんですけど。

山森学校教育  
部長

田中委員ご心配のことは私も教育委員会のほうも随分心配しております。特に、コロナが明けた後の子どもたちの心身の発達というところで様々な注目をしていかなければいけないなというふうに思っております。

具体的に申しますと、これはある教員と話をしている、玄関で子どもたちを毎朝迎えるんですけれども、たまたまその日にその子がマスクを外した瞬間におはようが入ってきたというのを見たときに、この子ってこんな顔をしてたんやっつけということを感じたというんですよ。

大人がふだん、2年前まで見ていた顔を思い出しながら、でも大人でもそうやってこの子の顔はこんなだったかなと思うように、子どもたちが、ましてずっとマスクをつけている教師だとか、小さければ小さいほどマスクを取った顔を見ていないということでいいますと、もっと小さい保育所なんかでマスクを外して先生があやしたり支援をしようとするとう泣き出すというよ

うな話が聞こえてきますので、マスクのことに限らず、人との距離をずっと取ってきた子どもたちが、この後例えばコロナが明けたときにどういうふうな反応をしていくだろうか、どういうふうな精神面上の影響が出るのかというところは、先ほど申し上げたように注視をしてまいりますし、特に、やはり気になる子どもたちについては、学校と、それから学校に配置しておりますスクールカウンセラーだとかスクールソーシャルワーカー、専門人材も入れながらケアをしていかなければいけないケースも出てくるだろうなというふうに思っております。

そんなことを学校と共有をしながら前に進めていきたいなど、そんなふうに思っております。

田中委員

ありがとうございます。

ウィズコロナであるがゆえに、どこまでコロナ以前のような形に戻れるのかなというのは、ある意味不安な面はあると思うんですけども、かといってコロナ禍のような対応であれば、今おっしゃられたように精神衛生上やはりよくないような気がしますので、先生方、しんどいかと思うんですけども、その辺よく子どもたちの観察をしながら教育のほうをお願いしたいと、これがお願いでございます。

どうもありがとうございます。

山森学校教育  
部長

一点補足でいいですか。

これもマスクのことに関わるんですけども、体育の時間に外しなさいという指導をするんです。特に、暑くなってくるこの時期は外しましょうというふうに言うんですけども、学校の声を聞いていると、何度指導しても外せない子どもたちが出てきているということは聞きます。

なので、まず大人がいろんな意味でお手本を見せるというふうなことも含めて、この先、子どもたちが本当に心からもう大丈夫だというふうな、マスクを外せるときが来ても、やっぱりそこでちゅうちょしてしまうような状況というのが残っていくのかもしれないということも含めて、学校とは連携をしながらやっていかなければいけないと思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

美濃教育長

私からも、追加なんですけれども、最初の報告のときにわんぱく相撲の話をしささせていただいたきました。これは、事務局の人たちには既に言ったんですが、1年生の子どもが土俵の真ん中で一生懸命押し合うんですけども、押し合うときに両方が爪先立ちのままで必死で力を入れようとしている子がいて、あ、これは体の使い方自体を学んでこられていないんだというのをすごく感じたんです。そういう子が複数人いたので、だからコロナの2年半で体を接触させて遊ぶような経験がすごく少ないということを考えれば、プールのほうもこの夏から小学校も再開することになりまして、もう既に授業もやられていますけれども、もしかしたらそういう経験がないままに1年生、2年生になっている子がいるので、プールサイドで危ないことにならないかなと。そういうことも危惧されるので、校長会などでもそのあたりのご指導を念には念を入れて気をつけてくださいよということをお願いしたところなんです。

いずれにしても、久々にやるような教育活動を一定、そのあたりのことを

しっかり配慮しながら進めていきたいと思っております。

佐野委員

そもそも、わんぱく相撲をされたということはすごくいいことだと思うんです。地域教育協議会の行事で先々週の土曜日にデイキャンプをやったんです。周りから色々言われたけれども、手袋とそれから手洗い、そういうことは最低限して、マスクは、暑くなってもうしんどいというところまではしておいて、しんどかったら外しましょうという形でやったんです。やっぱり盛況でした、参加人数もとても増えて。

やっぱりそうやって行事を市、教育委員会がぐいぐいしていくということは、やっぱりみんながそれについていくというところがあると思うんです。みんなやっぱり、そんなことをしていいのかとか疑心暗鬼になっているので、その辺は教育委員会でやっていってほしいなと思うところです。

市民まつりは今年はやらないんですね。

これ、私は今からでもやったらいいのにとやっぱり思うんです。それが次への一歩だと思う。みんなマスクは絶対してくるし、私がここで市民まつりをやろうと言っても仕方ないんだけど、それは大事なかなと思うんです。意見です。

有馬委員

私も気になっていたことがあって、田中委員が言っていることと重なるんですけれども、子どものマスクについて、うちの娘がバスケットボールをやっているんですけれども、暑い中ランニングをしても大人がマスクを外して走りなさいと言わない限り外さないんです。見ているこっちが冷や冷やするので、でも言ってもやっぱり息が整ったらマスクをつけ直すんです、言わなくても。ウィズコロナでずっとやってきた結果、子どもたちはマスクをしないといけないというのが無意識に身につけてしまっているんだなということを目の当たりにしてびっくりしたのと、先ほど質問で体育の時間はどうなんですかと聞こうと思って、先に答えてもらったので、先生からしつこいぐらいに言わない限り、子どもたちは外せないようになっていると思うんです。

なので、先生には大変ですけれどもその辺の指導をお願いしたいと思うのと、佐野委員の話を聞いていて、やっぱり子どもたちは行事に飢えている、イベントに飢えているなというのも思います。何かしら強気でいってもいいのかなと思いました。何か楽しいイベントがあると、きっと子どもたちもきちんと注意してやると思うので、やっていってもいいのかなと思います。よろしくお願いします。

栗崎委員

1回コロナにかかった子どもというのは、恐怖心とか、またかかりたくないとかそういうこともあると思うんですけれども、どういう様子でしょうか。マスクを取れと言っても取らないというのは1回かかった子のほうが取れないという気持ちが物すごく強いとか、全般的にそういうことはありますでしょうか。

山森学校教育  
部長

マスクを取れない子どもたちというのは、コロナにかかったからということではなくて、コロナがスタートして2年半たつんですけれども、最初の頃、マスク警察なんていう言葉が出るぐらいマスクをしなければいけないという日本の中のいろんな同調圧力的なこともありました。

学校もそうなんです。象徴的なのは、例えば私が学校におった時分も、校長先生ちょっと、何年生でマスクを外している子がいると聞くんですけどもみたいなことがやっぱり出てくる。そういう声が出るということは、やっぱり家でもマスクはちゃんとしなさいと言われてるし、子どもが家である子は今日マスクしてなかったみたいな話題もきっと出るんだと思うんです。そうなる大人の方も、子どもを大事に思う不安な気持ちからなんですけれども、そういった学校への声になったりする。そういったことが本当にいろんなところであった結果がずっとマスクをつけ続けるという、その辺は先ほどの話と重なりますけれども、今後、マスクを外せる状況になっていくまでの間も、やっぱり大人がきちっと、外せる場面では外していいという指導をすることだというふうに思うんです。

いつか全員が外しても何ら問題ないという雰囲気をつくりながら、外せるときを迎えるというのが必要ですし、何よりも熱中症というのは命に関わりますので、そういう意味では本当に学校にはそういうことを十分に連携しながら、共有しながら進めていく必要があると思っています。

以上です。

美濃教育長

ほかはよろしいですか。

各委員

なし。

美濃教育長

それでは、これより本日の議事に入りたいと思います。

議案が5件、その他が1件となっております。

それでは、議案第15号「松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

浦井理事

それでは、議案第15号「松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について」をご説明申し上げます。

松原市教育振興基本計画につきましては、計画期間令和5年度末までの後期計画を令和2年7月に策定いたしました。現在、後期計画に基づきまして事業実施しておりますが、計画期間が令和5年度末までとなっておりますので、令和6年度からの第2期松原市教育振興基本計画をこの令和4年、令和5年の2か年で策定していきたいと考えております。

計画策定につきましては、教育委員会から松原市教育振興基本計画策定委員会に諮問いたしまして、ご審議いただき答申をいただきます。

策定委員会の委員につきましては、令和4年3月24日開催の定例教育委員会にて策定委員会規則の改正を提案し、委員数を10名から12名に改正させていただきました。

計画策定委員会の委員につきましては、計画策定委員会規則第3条により教育委員会が委嘱、任命するとなっておりますので、別紙の12名の方々の委嘱及び任命をいただきたく提案するものでございます。任期につきましては2年となります。

議案書に名簿を載せさせていただきます。

まず、学識経験者として西井克泰教授と若槻健教授のお二方でございます。お二人につきましては後期計画の策定委員会にもご参加いただい

ております。

次に、社会教育関係者といたしまして、松原市社会教育委員長の西田孝司さんでございます。社会教育関係者といたしまして地域教育の関係からご意見をいただきたく、松原市地域教育協議会から前田正人さんにご参加いただきたいと考えております。

教育委員会が特に必要と認める者といたしまして、家庭教育の関係からご意見をいただきたく、こども食堂を運営していますNPO法人から田崎由佳さんにご参加いただきたいと考えております。

次に、学校教育関係者といたしまして、保護者の方の公募委員で就学前児の保護者の大部ひろみさん、小学生の保護者の北田未来さん、中学生の保護者の重藤克己さんにご意見をいただきたいと考えております。

次に、同じく学校教育関係者といたしまして、四つ葉幼稚園長の長野友香さん、三宅小学校長の岡林美紀さん、松原第七中学校長の松岡日出雄さんの3名の方、松原市職員といたしまして教育総務部長の小峰正男さん、以上12名の方を策定委員といたしまして委嘱及び任命をいただきたく、ご提案いたすものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご承認のほどよろしく願いいたします。

美濃教育長

説明が終わりました。

ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

田中委員

委員の選定に関する確認なんですけど、6番、7番、8番の方々については、何か公募をして応募されてきた方の中から選ばれたということでしょうか。

浦井理事

学校のほうに推薦依頼をさせていただきまして、推薦をいただいた者につきまして小論文、それと面接をさせていただきまして、一定基準以上の点数を取っていただきました方を今回、委員として提案させていただくものでございます。

和田委員

委員の任命に異議を唱えるものではないんですけども、言葉尻で5番の方で「教育委員会が特に」という、「特に」に何か意味があるのでしょうか。

後の議案の、給食センターでは単に「必要と認める者」という言葉なんですけれども、こちらには「特に」があって少し気になったもので。

浦井理事

策定委員会規則というのを教育委員会規則として定めておりまして、その中の委員の項目がございまして、その部分で学識経験を有する者、学校教育関係者、社会教育関係者、市職員、前各号に掲げるもののほか、教育委員が特に必要と認める者というふうに書かせていただいております。

美濃教育長

規定ぶりの違いというのがあるかもしれないですね。その辺は、統一すべき点があるのであれば、またしかるべきときにそろえていければと思います。

ほかはいかがでしょうか。



各 委 員	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第15号「松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
美濃教育長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第15号「松原市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について」は可決されました。</p>
浦井理事	<p>続きまして、議案第16号「第2期松原市教育振興基本計画策定に関する諮問について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第16号「第2期松原市教育振興基本計画策定に関する諮問について」をご説明いたします。</p> <p>松原市教育振興基本計画につきましては、松原市教育委員会の諮問に応じまして松原市教育振興基本計画策定委員会にて計画の策定についてご審議いただきます。</p> <p>今回の諮問につきましては、令和6年度から令和10年度までの第2期松原市教育振興基本計画策定について諮問をさせていただきたく、ご提案させていただくものです。</p> <p>計画策定につきましては、令和4年度、令和5年度の2か年を考えております。</p> <p>令和4年度には市民意識調査の実施を考えており、18歳以上85歳未満の1,000名を調査対象といたしまして調査をさせていただきたいと考えております。令和5年度にはパブリックコメントを実施いたしまして、計画を策定していきます。</p> <p>策定委員会につきましては、予定ではございますが、令和4年度に3回、令和5年度に5回の計8回程度の開催を想定いたしております。</p> <p>議案書の次のページに諮問書の案文を入れさせていただいております。以上、説明とさせていただきます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。特にございませんか。</p>
各 委 員	<p>ないように見受けられますので、議案第16号「第2期松原市教育振興基本計画策定に関する諮問について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
美濃教育長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第16号「第2期松原市教育振興基本計画策定に関する諮問について」は可決されました。</p> <p>続きまして、議案第17号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の</p>

森岡副理事	<p>委嘱及び任命について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。</p> <p>議案第17号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」をご説明申し上げます。</p> <p>学校給食センターの運営委員会委員の委嘱及び任命につきましては、松原市立学校給食センター条例の第5条第3項及び同条例施行規則の第4条に基づき、委員を委嘱及び任命しているところでございます。</p> <p>このたび、全委員の任期が令和4年7月10日で満了となりますので、議案書に掲載しております別紙名簿のとおり、委員として委嘱及び任命をいたしたく存じますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委員のほうにつきましては、同条例の施行規則第4条に基づきまして市立学校長のほうから5名、PTAの代表が4名、教育委員会事務局職員から1名、その他教育委員会が必要と認める者としまして10名を委嘱、任命させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、任期につきましては令和4年7月11日から2年間でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>では、ないように見受けられますので、議案第17号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第17号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について」は可決されました。</p>
田中教育総務部次長	<p>続きまして、議案第18号「松原市指定有形文化財の指定について」を議題といたします。 事務局より説明を求めます。</p> <p>それでは、議案第18号「松原市指定有形文化財の指定について」ご説明させていただきます。</p> <p>このたびの議案提案につきましては、松原市丹南3丁目に所在します来迎寺が所蔵いたします来迎寺木造阿弥陀如来立像につきまして、松原市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、松原市指定有形文化財として指定することについて承認を求めるものでございます。</p> <p>指定に係る経過につきましては、令和3年12月の定例教育委員会議におきまして、市指定文化財への指定における松原市文化財保護審議会への諮問につきまして議案提案し、ご承認いただいたものでございます。</p> <p>去る令和4年1月28日に開催されました松原市文化財保護審議会におきまして諮問を行いました。このたび、令和4年6月7日に同審議会より、</p>

美濃教育長	<p>松原市指定文化財として指定することが適当であるとの答申をいただいたものでございます。</p> <p>今回新たに1件の文化財が指定されますと、松原市の指定文化財は8件となります。</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>それでは、ご意見ないよう見受けられますので、議案第18号「松原市指定有形文化財の指定について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
美濃教育長	<p>異議なし。</p> <p>異議なしと認めます。よって、議案第18号「松原市指定有形文化財の指定について」は可決されました。</p>
田中教育総務 部次長	<p>続きまして、議案第19号「松原市文化財保護審議会への諮問について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p> <p>まず、先ほど議案第18号におきまして指定のご承認をいただき、誠にありがとうございます。この指定についてご説明させていただきます。</p> <p>この阿弥陀如来立像につきましては、現在来迎寺におきまして新たな納骨堂、西福院というふうな名前が付けられると聞いておりますが、建設しております。こちらのご本尊として祭られる予定と聞いております。そのため、一般的な公開というふうなものにつきましては今後調整が必要と考えておるんですけれども、来迎寺には、前回指定させていただきました融通念仏縁起絵巻につきましても公開に協力いただけておりまして、公開に積極的な考えをお持ちですので、また一般公開や見学の可否など分かりましたらご紹介させていただきます。よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、議案第19号「松原市文化財保護審議会への諮問について」ご説明いたします。</p> <p>市指定文化財の指定につきましては、松原市文化財保護条例第6条第1項に基づき教育委員会が行うものと規定されており、また、指定する際には、同条第3項の規定により指定文化財候補の学術的価値などの判断をするために、文化財の専門家から構成される市文化財保護審議会に諮問するものと規定されております。</p> <p>今般諮問を予定しておりますのは、立部遺跡出土須恵器蔵骨器（壺・蓋）附火葬骨ほか蔵骨器内遺物一括でございます。</p> <p>議案説明資料の諮問調書（案）1ページ、通し番号で言いますと18ページをご覧ください。</p> <p>この須恵器蔵骨器につきましては、平安時代の初頭、9世紀前半のものでございまして、大きさが最大径約24センチ、大体バスケットボールの大きさぐらいのものになっております。</p> <p>写真が26ページ、27ページにございます。</p>

出土した場所でございますが、河内大塚山古墳の南側に位置する縄文時代から近世の集落跡、社寺跡、古墳、その他の墓・生産遺跡である立部遺跡、詳しくは通し番号の22ページをご覧ください、こちらのほうでございます、平成2年、今からですと32年前になりますが、市立大塚青少年運動広場の施設整備事業に伴いまして市教育委員会が実施した発掘調査におきまして出土したものでございます。

この際の調査では、次のページにありますように、古墳時代の中期から後期の古墳7基、また飛鳥時代の土壙墓1基、奈良時代の火葬墓1基、平安時代前期の火葬墓が1基、木棺墓が1基、土壙墓1基などが確認されております。

諮問を予定しておりますのは、蔵骨器につきましては火葬墓に当たりまして、火葬墓ST2005の場所より出土いたしました。

蔵骨器の概要でございますが、蔵骨器は須恵器のつぼと蓋から成りまして、火葬骨が納められておりました。

27ページの下のほうにあります写真5をご覧くださいますと、つぼの頸部、首の部分です、短く立ち上がっておりまして、口縁部付近につぼと蓋を固定した粘土が残っておりました。専門家の見立てによりますと、畿内、大阪府及びその周辺地域で一般的に出土するつぼの形状と、その首の部分、頸部と口縁部の特徴が異なり、同じこの形というのは発見されていないため、少なくとも生産地は大阪府外、近畿以外の場所であると考えられます。

また、蓋につきましても同じ畿内では珍しく、つぼと同じく生産地は畿外にあると考えられるものでございます。

次のページをご覧ください。

つぼの内部には、肩の部分、肩部付近まで木炭と焼土の混じった火葬骨が収められておりましたが、副葬品は伴っておりませんでした。また、火葬骨の埋葬に規則性は認められず、現在でしたら骨つぼの上のほうに喉仏を最後に置いて頭蓋骨を置く形になるんですけども、そういうふうな作法も確認することはできませんでした。

また、火葬骨の概要でございますが、蔵骨器に収められた火葬骨は熟年の男性、40歳から59歳ぐらいの男性1人分に当たりまして、骨量は全身の約半分、上腕骨や大腿骨などがほぼ丸ごと、また頭蓋骨も半分が埋葬されておりまして、火葬骨といたしましては残存状況が良好で、収められた量も多いものでございます。

また、骨から推定されることといたしましては、身長が158センチから160センチ、上半身の筋肉が発達していること、また骨に含まれますストロンチウム同位体比の分析、30ページにその分析結果が出ているんですけども、この結果から比較的栄養度の高い食事を摂取できる人物であったという想定ができております。

また1ページ戻っていただいて、29ページをご覧ください。

死亡した年代を調べるため、火葬骨及び一緒に出土した木炭の放射性炭素年代測定を行いました。その結果、死亡年代が800年頃と考えられます。

蔵骨器の埋葬状態においては、封土、蔵骨器の上の部分は存在していないものの、蔵骨器周囲の木炭と内部に埋納されていた蔵骨器は共に良好な状態で残されておりましたので、埋葬方法を復元することができ、また非常に珍しいのですが、粘土で密封されているということで、そのことによりまして蔵骨器内部の状況も良好、ほかから侵されていない状況であり、火葬骨

の埋葬過程も復元することができたということでございます。

また、先ほど言いましたように密封されていたので、蔵骨器内部は棄損されることなく保存されていること、これも非常に珍しい、まれなものでございます。

そこで、埋葬された人物が誰かというふうなことも気になるところでございますが、埋葬者の氏名や家系、あと生前の実績などを記録して一緒にお棺に納める文書である墓誌というものがあるんですけれども、こちらのほうの確認ができませんでしたので、具体的な氏族の名前であるとかは不明であります。身分なども不明という形になります。

ただ、古墳から平安時代にわたって連綿と営まれた氏族の墓地、古墳等ありますので、その中に火葬墓があることから、少なくとも古くからかつて周辺を本拠とした氏族の墳墓であった可能性が十分に考えられるものでございます。

これらのことから、納骨器、この須恵器の蔵骨器におきましては、古代の葬送儀礼や在地氏族の墓制の在り方などを今後研究する上で貴重な資料であり、市指定文化財にふさわしいと考えております。

今後は、市文化財保護審議会に諮問した後、審議会により答申を受けまして、市指定文化財としての指定手続を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

美濃教育長

説明が終わりました。

ただいまの件について何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

有馬委員

とてもロマンあふれる発見だと思うんですけれども、この前、弥生人の方の顔を復元するというテレビ番組があったんです。これは復元はできるのでしょうか。あと立部遺跡なんですけれども、発見したということなので、一般の方も入れての説明会とかそういうことを行う予定はあるのかなを教えてくださいいただければと思います。

田中教育総務部次長

復元につきましては、頭蓋骨という全体が出てきていないので、なかなか難しいものもあるのかなというふうに考えております。

ただ今回、骨、写真でもありますように、一応報告書の中ではこんな感じかなというふうなのは、骨格なんですけれどもありますので、参考いただけたらと思います。

あと、現地なんですけれども、この発掘調査が行われているのが平成2年、32年前になりまして、既に上には運動広場が建っています。この火葬骨があった辺りというのはその通路のところの下になります。ですので、現地見学というとなかなか難しい状況になっているところでございます。

以上でございます。

有馬委員

ありがとうございます。

この出てきた骨からいろいろ想像できると思うので、子どもたちからしたら、すごく興味深く思う子がいるのではないかなと思うんです。自分たちが住んでいる町で、昔から人が営みをとるか、住んでいたという生活感があるということは、子どもたち、大人からしてもすごくわくわくとか、心踊らされることだと思うので、こういう発見をぜひとも子どもたちに伝え

田中教育総務 部次長	<p>て、わくわくを共有してもらったらいいなと思いますので、お願いします。</p> <p>こちらのほう、32年かかっているのは、中の骨の状態がどうであるのかというのを見極めるのが難しかった。発見当時は放射線撮影というのをさせていただいて、中に骨があるんだというのは分かっておったんですけども、それがどういう状況で入っているのかが分からなかった。最近になりまして、CT撮影が比較的容易になりましたので、それを繰り返すことによって中の状況が分かったので、中を調べてみたという状況になっています。</p> <p>出てきた状況が非常によくて、復元しているような形もあります。今後、指定を受けた後になってくるかと思えますけれども、ふるさとぴあプラザのほうで展示できればと考えておりますので、またそういうふうなことがありましたらぜひ、これは非常に、この報告をするに当たって全国にまたがるような調査をかけたんですけども、先ほど言いました粘土で蓋がしてある、一度密封されてあるという部分が非常にまれでございまして、今回、当時から結構年数がたっているんですけども、その間でも出てきていない。これからほかのところでも出てきたときには、これが資料として基本になってくるようなものであるのかなと考えておりますので、これは子どもたちにもしっかりと伝えていく必要のある資料と考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>コロナも大分落ち着いてきたこともあって、例えば食育の関係で栄養士が学校に行ったり、先日も文化財課が出前授業に行っていましたよね。なので、そのような機会をこれからもどんどんつくってあげればよいと思います。</p> <p>また、ホームページ等でもしっかり発信をして、市民の方に、また市外の方にも知っていただけるような工夫が必要かなと思います。</p> <p>ほかにご意見、ご質問ございますか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第19号「松原市文化財保護審議会への諮問について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第19号「松原市文化財保護審議会への諮問について」は可決されました。</p> <p>続きまして、その他案件に入ります。</p> <p>「松原市奨学生選考委員会の委員の委嘱及び任命について」の説明をお願いいたします。</p>
猪俣教職員課 長	<p>「松原市奨学生選考委員会の委員の委嘱及び任命について」の説明をさせていただきます。</p> <p>お手元のその他案件の資料の3ページ及び4ページをご覧くださいと、松原市奨学金条例がございまして、</p> <p>この中の第9条には「松原市に選考委員会を置く。」、それからその第3項に「委員は、学識経験を有する者、教育関係職員及び市職員のうちから市長</p>

	<p>が委嘱又は任命する。」というふうに規定されております。また、第4項には「委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」と定められております。</p> <p>今般、委員のうち異動等がございましたので、1ページでございますように3名の者を委員として任命するというので、1人目は三宅小学校校長の岡林美紀、松原市校長会会長兼松原市立小学校長会会長、2人目に第七中学校校長の松岡日出雄、松原市校長会副会長兼松原市立中学校長会会長、3人目に矢野智史、教育委員会事務局学校教育部次長を委員として任命し、2ページでございますように新たに委員名簿を作成させていただいて、任期は令和5年10月31日までとさせていただいているものです。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>ただいまの件について何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。お願いします。</p>
和田委員	<p>この奨学金は貸すんですね。</p> <p>今現在、どれぐらいの方がこれに相当して受けておられるのか教えていただければ。</p>
矢野学校教育部次長	<p>簡単に申し上げますと、平成27年度に6名、28年度に5名、29年度に1名、30年度に2名、その後は貸付けをしている実態は3年間にわたってはございませんが、例年でいいますと、この間でいいますとそういう形で貸付けをさせていただいております。</p> <p>お一人に5万、10万、15万の中から選択ができるということでございますが、この間でいいますと貸付けは15万という形で統一という形になっております。</p> <p>以上です。</p>
和田委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
栗崎委員	<p>この条例は、昭和44年3月31日にできたということなんですか。53年前なんですね。</p>
矢野学校教育部次長	<p>そうです。</p>
栗崎委員	<p>それ以降、全く変えていないということですか。</p>
矢野学校教育部次長	<p>委員のおっしゃるとおりでございます。</p>
栗崎委員	<p>今後、時代の変化もいろいろありまして、それを変えていくことはお考えですか。</p>
矢野学校教育部次長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今の実態に合った形で、本当に必要な人に必要な貸付けを、それが奨学金</p>

の目指すところであると思っておりますので、現在のニーズもしっかり考えながら、きちんと考えていきたいと考えております。

栗崎委員

そうですね。回していくお金ですから、それが回っていかないと意味ないと思うんですよ。

それと、第11条ですか、学校が終わったらすぐ返していかないとけないということを書いていますよね。

これ、半年猶予とかそういうことをしてあげたら、すぐ次の翌月から1万円ずつ何か分かりませんが返していくのだったら、仕事が見つかるまでの期間とかいろいろあるじゃないですか。そういうので、すぐ返していくというのはちょっとしんどいんじゃないかなと。

家庭の事情によってですけれども、お金がないから借りるのであって、少し猶予期間というのをしてあげたほうが私はいいんじゃないかなと思うんですけど。

山森学校教育  
部長

2点申し上げますと、今、委員のほうからご質問ございましたが、返済のことに関わって申し上げますと、現在も平たく言う滞納者という方がたくさんおられて、その回収は教育委員会のほうで責任を持ってするんですが、その際にはやはり実態というところに合わせまして、決まり事として半年分であったりというような形で決まっているんですけども、どんな形でも可能ですかというようなことは具体的な相談をさせていただいて返済につなげていただいているということが実態でありますので、よくその辺はご相談をしながら、ないものを無理にというようなことではなかなか難しい状況もありますので、そういう相談は十分にさせていただきながら進めていこうというのが1点でございます。

それから、このことに関わっては5月の教育委員会議でもご質問いただいております、実態に合わせた今の基金が7,200万少しございますので、栗崎委員のほうからもこれはやっぱり回していく必要があるんじゃないのかというご質問をいただきました。

その折に、中学校3年生に対してどんなふうにアナウンスをしているんですかというようなご質問があって、私は個別で懇談会等でお話はしていますということでお答えしたんですが、よくよく聞いてみますと、各学校は進路指導の中で中3生全員に対して配る対応の中でもこういった制度がありますよということは周知をしているということ、この場で付け加えさせていただきます。よろしく願いいたします。

和田委員

意見です。

今、栗崎委員から質問があったように、昭和44年、西暦1969年に制定されているということは、今からもう50年以上前にできている条例なんですよ。考えてみると、当時の高校進学率というのは70%前後ぐらいで、今はもう95%ぐらいになっているという状況だと思うんです。

また、公立高校もほぼ年収800万以下の方々は無償ですてやるとか、私学に進学する場合も同じ年収800万以下の方の場合は53万円、ほぼ全て、教科書も無償にできる状況になっていますので、50年前よりかなり違っているわけですから、一度やっぱりこの奨学金条例というものの中身を見直す時期が、おっしゃるようになってくるんじゃないかなと感じます。またそ



	<p>ういう観点で一応検討していただけたらと思います。</p> <p>条例ですから議会で決められることなんですけれども、やはり困っている人に手の届く奨学金ということが必要ですので、そういう観点で見直す時期が来ているんじゃないかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
栗崎委員	<p>第5条の本市に住所を有する者であること、学業が優良で性行が善良であること、経済的理由により修学が困難であること、この3点をクリアすれば外国人でもオーケーということですか。</p>
猪俣教職員課長	<p>ただいまの栗崎委員のご質問ですが、おっしゃるとおりでございます、外国籍であるかどうかというのは条項には入っておりません。実際に貸付けの実績があったかと思えます。</p>
栗崎委員	<p>そうなんですね。ありがとうございます。</p>
山森学校教育部長	<p>先ほどの条例が今から五十数年前につくられたままという話は、今資料を見ますと、直近では平成14年にこの条例の改正が行われておりまして、改正の中身でいいますと、返還方法についての改正が行われております。</p> <p>具体的に言いますと、卒業後1年間の据置期間等というようなことが可能になっていることと、あとは貸付額が従前は選べなかったものが5万円、10万円、15万円の中から選べるような、こういう改正がそのときに行われているというふうな記録がありますので、先ほどお答えできずに申し訳ございません。よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>ほかはございませんでしょうか。よろしいですか。</p>
佐野委員	<p>先週か先々週だったか、文部科学省からのお話で、中学校の部活の件で、まだはっきりとした感じはないので、何年かかけてこれから外部もしくはどのような感じだったんです。外部の団体に行くとしたら、今度はそこに参加しようと思ったらお金が発生する場合があります。中学校の今の部活はただでできるでしょう。その辺は、やっぱり学校としてもしくは市として負担してあげるのかとか、そういうのはもう待っておくしか仕方ないわけですか。</p>
美濃教育長	<p>そこはまさに昨日の福祉文教委員会でも質問がありました。</p>
大西教育研修センター長	<p>ちょうど今月、6月6日に有識者会議からスポーツ庁に出された、運動部活動の地域移行に関する提言というものに載っているんですけども、地域スポーツに移行した場合に、例えばその支払う会費や保険のお金、または指導員への報償、指導料と、いろいろなお金が発生してくるところがやっぱりその提言の中でも課題として挙げられていたので、我々も地域移行によって、経済的な負担のせいで部活動ができないということがないような、そういう方策を考えていく必要があると考えております。</p>

佐野委員	<p>ということは、今ははっきりしていないけれども、教育委員会もしくは松原市が持ってあげるというような流れでいいですね。言い切れないとは思いますが。</p>
矢野学校教育 部次長	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>昨日の福祉文教委員会でもそんな形で答弁させてもらっていたんですけども、中身でいうと、松原の部活動は、運動部に限らず、本当に子どもたちの自主性を重んじながら、配慮しながらよくやってくれているという評価もいただきながら、でも、そうやって地域移行したときにお金が発生したり、その子が行けなくなったら駄目だというご指摘だったんです。</p> <p>松原市としましても、今後は地域移行についてはどんな形で移行するのか、いろんな案もあるんですけども、例えば地域のスポーツ団体みたいな受皿を十分に用意して移行していくのか、今の部活動指導員のような形で入ってもらうのかということも含めまして、松原の部活動の実態をきちんと把握した上で、国・府の動向も見ながら制度設計をするために準備会を始めていかなければならないかなという今、そのステージでございます。詳しいことまで分かりましたら、またこの委員会にも、皆さんにもお諮りする中でご意見をいただきたいなと思っておりますし、よりよい形で移行していきたい、松原で大事にしてきたことはきちんと残していきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
佐野委員	<p>了解しました。</p>
美濃教育長	<p>たしか府は3年間で計画を立てていかないといけないことになっていたはずなんですよね。当然、国も提言を受けて何らかの動きをしてくるはずですから、その辺また僕のほうから聞ける範囲で動向は聞いていきたいと思えます。よろしいですか。</p>
佐野委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
美濃教育長	<p>ほか、よろしいですか。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
美濃教育長	<p>それでは、これを持ちまして6月定例教育委員会を終わりたいと思えます。ありがとうございました。</p>
	<p>(閉会宣言 午後3時42分)</p>

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 田中 祥之